館報 さめがわ

37・2・1　第102号

発行　鮫川村公民館
編集発行代表　松本清寿之
印刷　タカハシ印刷所
棚倉駅前(電215番)

世帯数 1,259戸　人口 8,054人
男 3,942人　女 4,112人

遠ヶ竜地区の養蚕協業化進む
採草地を開墾して近代桑園に

農業の体質改善のため協業化が叫ばれている今日、本村でも東野の遠ヶ竜地区有志五名が、部落共同採草地のうち一人の持分八〇アール（八反歩）をだしあつて、四ヘクタール（四町歩）の土地に開墾可能の三ヘクタールを開墾し、多幹式の近代桑園を造成している作業は昨年十月から進められ県の機械化センターのブルドーザーを使用して、既に二ヘクタールを開墾して桑苗の植付を完了した。残りは春に完了する予定である。

この共同桑園は遠ヶ竜養蚕協業組合と名づけ五名の組合員の会議制で、組合長のもとに桑園係、飼育係、会計係、労務係をおいて運営する。

事業に要する費用は総額約一一〇万円で桑園造成のための費用六六万円余は、一戸当り四万円、農協借入金二〇万円、農業改良資金九万一千円、村と農協の補助金一〇万円でまかなつてゆく。

このように労力面も資金面もすべて各人平等にだしあつて、飼育、上族、出荷にいたるまで組合員の共同作業で実施してゆくことになつており、将来は草生栽培とあわせて家畜の多頭飼育を計画するほか、施設の遊休期間を利用して開墾不可能の山林一ヘクタールから原木を切り出し、椎茸栽培を試みる予定であり零細農の多い本村農家の進むべき一つの方向として、その成果が期待されている。



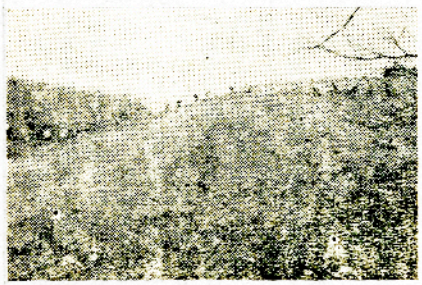

（写真上は開墾前の採草地と、開墾後の桑苗植付状況）

村税は必ず申告を

このたび村民税申告賦課について改正されましたが主な改正点は、村県民税の申告を義務づけられたことであり、県民税は賦課方式が改められ申告に基いて所得額より医療費生命保険、社会保険、雑損失、扶養控除、専従者控除等が差引できることになり、村民税は税額より専従者四〇〇円扶養者二五〇円、障害寡婦老年者二〇〇円等控除されることになりましたので、申告すれば現在より相当額が軽減されることになりますから、申告期日（三月二十日）までに忘れずに提出して下さい。

又一般所得と山林所得は合算された税率でありましたが今回の改正で山林所得はその他の所得額と別々の税率を乗ずることになつたので、現在より安くなりました。

（税務係）

スポット

拾ったお金で交通標識を寄附

富田小学校の一年生青戸義光君と四年生鷲野谷忠雄君の二名が、昨年六月に富田バス停留所附近の路上で一千円を拾い駐在所に届けておいたところ、六ヶ月たつても落し主が現われないので一千円を駐在所から頂いたが、両君は学校入口に標識がないので寄附することを申出で、近く同校入口に立派な交通標識がたてられることになつた。

四区で早くも納税全戸完納

三十六年度の村税は一月三十一日で中野、西山、渡瀬の三区が続いて青生野区が早くも完納しました。これは新記録で、係では区長組長さん方の努力と、区民の理解ある、協力に感謝しています。なお他の区でも近日中に完納の見込ですから、未納になつている方は最非完納して下さい。

（税務係）

西山小完全給食を目ざして計画進む

早くから味噌ツキなどをして一部給食を行なつてきた西山小では、このほどPTA内から「学童の体位向上をはかるためには完全給食が必要だ」との声がおこり、役員が研究会に出席したり先進校見学などをして実施委員会をつくり区と協力して納税十年連続完納記念事業として実施する計画を進め、関係方面に陳情したり実情調査をすることになつた。

お気づきの方は早く

物忘れ

△十一月の文化祭中にほにほ印カッオかんづめ七ケを役場税務係のカウンターに

△文化祭中に皮手袋を公民館に。

△一月中に女物の黒手袋、ナイロン製合羽の頭を公民館に

人事異動

鮫川村辞令（一月六日付）
雇　戸村義美
依願退職承認
（一月三十一日付）
主事補　舟木八重
依願退職承認
鮫川村農業委員会辞令
（一月三十一日付）
雇　芳賀洋
依願退職承認

青生野地区電気導入予算化

遠ヶ竜地区も本年度に

議会だより

第一回村議会は一月十一日に開かれ、職員の給与ベース改善にともない、議会議員（年額議長五万副議長四万五千円、議員四万円）と、特別職（月額村長四万円助役三万二千円、収入役三万円、教育長二万六千円）の報酬と給与を改善する条例改正と、村税一〇三万円、国、県補助金一四五、三九一円、一般事業寄附金七、五二九、〇〇〇円、村債の減額分二十万円、計八、五〇四、三九一円の財源で、議員報酬六二、五〇〇円、特別職給与と旅費に十六万八千円、西野区に配置する小型動力ポンプ一台三十五万円、教育関係二一八、三一五円、電気導入事業補助として青生野地区に七、二八七、〇〇〇円、遠ヶ竜地区に三六八、〇〇〇円などが追加された。これで三十六年度の予算総額は七一、八九〇、四八四円となり最高記録をつくつた。

国保と診療所関係の追更予算では診療報酬十万円、一部負担金十万円、国保より診療所えの繰入金十二万九千円の財源で、診療所転員手当に十七万円、薬品代に五万円などを追加し残額は予備費にくりいれられた。

次いで村税条例を一部改正する条例（別掲にて説明）が原案どおり承認される、寄附は西野の矢吹一明氏より五千円、中野の湯座清男氏より一千円が亡父亡母の遺志により村基本財産のうちに、西野区代表より小型動力ポンプ購入資金として十八万円、東石区長と遠ヶ竜地区無電灯部落代表より三〇八、〇〇〇円、青生野区代表より七、〇四二、〇〇〇円が村費のうちにそれぞれ寄附された。

最後に一昨年新校舎を完成した渡瀬中学校の屋内運動場を建設されたいという渡瀬区長よりの請願があり採擇された。なお敷地は既に選定され整地工事も地元の力で完了し村に寄附された。

国民年金の支給第一号

この度不幸にも出稼中突然夫に病死されたお気の毒な村内のある遺族に対し、国民年金の母子福祉年金が支給されることになりました。拠出制国民年金制度発足以来本村では初めての支給です。（保険料を滞納していると該当になりません。

○国民年金保険料三十六年度分（四～三月）を二月末日まで完納下さるよう特にお願いします。

○国民年金保険料納入奨励実施要項が次のとおり一部改正になりました。

附則

一、但し昭和三十六年度の奨励金は二月末日までに納入した総金額の三％以内を交付する。

（なお、この奨励金は要項の示すとおり組長に交付するものですが、その使途については新しい例となりますから組員と相談されることが適当でしよう。

（国民年金係）

あとがき

新正でいや旧正でとさわいでいるうちにもう二月、立春すぎの陽光の中に正月の紙かざりが張られたままになつているのでは情ない気がする。行事の多くはそれがもつ精神的物質的な意味など忘れ去られてまん然とやりきたつたのをまん然のやり流しにしているのが多い。

改善についても、もつと真剣にとつくんで考え、時代にそうよう改善すべきは改善すべきであろう。

他人ごとではない自分の生活のことなのだ。よく反省してけんきよなたいどでつかむものをつかんでみたい。

おわび

新年号でお知らせしました日赤新入社員のうち、左の方々が脱落していましたので追加します。

杉山テイ、鈴木英男、佐藤長司、中川西利夫。

本号も予算の関係で小型版になりましたが新年度からは紙面も刷新する計画です。寄稿頂いた分も次号まわしになりますので悪しからず御諒承下さい。

市町村長会議（29）

村長　石田卯子八

おわびの歩み

佐藤知事になつてから県招集の市長村長会議が毎年開かれるようになり、今年は第三回ですが、一月二十二、三日の兩日県庁で開催されました

第一回のときは県の重要施策についての説明が主で、こちらは若干の質問をする程度でしたが、第二回からは県の出しものを文書にして貰い、こちらが主として意見や質疑を出すことにしました。

市長村長の意見や要望はその性格上地域的なものになりがちですが、今年出た一般的なもので大きくとり上げた問題に、県事業に対する市長村負担の軽減というのがありますが、これも負担区分の正常化からいえば感心できないことです。

へき地診療所の赤字補塡の問題も出しましたが、県側の回答は医師のあつせんに努力するという程度で適確な施策はまだまだという感じです。

土木部所管では随分多くの要望が出ました。本郡からは二級國道水戸郡山線の改修促進、勿来那須間県道の二級国道編入の要望を出して、当局の関心を高め一層の努力を要請しました。

私が直接担当することにしていたのは経済部所管で阿武隈中南部地域の畜産振興施策について、崩かいしつつあるこの地域の旧馬産地帯を、全国的な乳和牛の主産地に形成する県の計画を速かに樹立して強力に推進されたいという趣旨のものでした。

また機械化センターの整備拡充については、農業近代化促進のための耕地の集団化、大圃場の形成に役立つ程度の施設に拡充されたいと要望したのですが、県側の考え方はごく小さなもので、農林省から半額貰つて食糧増産対策に使用するということだつたので、市町村側の期待に反したわけです。

最終段階で知事との懇談に入り、大きく採り上げた問題を中心に、要望の重点について話合いました。

このような会議の成果については、いろいろな制約もあり予断はできませんが地域住民の切実な願いを代表したものとして、県当局が十分考慮して対処されることを期待して止みません。